

近畿 食と農まるごとブック（概要）

（令和7年9月）

令和6年度版

近畿農政局

趣 旨

- 「近畿食と農まるごとブック」は、近畿農政局管内の食料・農業・農村分野に関する動向や主要施策の取組状況をとりとめて公表することにより、これらに理解・関心を深めていただき、今後、各地域での食料・農業・農村分野の様々な取組をさらに進めていくための参考として作成しています。
- その中から、主要な施策について概要版としてとりまとめました。

構 成

<特集>. 食と農の多様な関わり

1. 食料・農業・農村基本計画の策定
2. 食から日本を考える（ニッポンフードシフト）
3. 女性農業者の活躍
4. 地域計画に基づく農地の集積・集約化
5. スマート農業の推進
6. 病害虫や家畜伝染病への対応
7. 農林水産物・食品の輸出促進
8. 環境と調和のとれた食料システムの確立
9. 棚田地域の振興
10. 世界農業遺産・日本農業遺産認定地域の振興

11. 地域資源を活用した農泊の推進

12. 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮

13. 鳥獣被害への対応

14. 主な自然災害による農業被害

（参考）近畿農業の特徴

- 農業者の減少や高齢化、地球温暖化などの影響により農業・農村をとりまく環境が厳しさを増す中、近畿地方では、さまざまなスタイルで農業に取り組む農業者や法人がたくさん活躍しており、「食」や「農」の大切さや魅力を知り、農業や農村に触れることができる機会が広がっている。
- この特集では、直売所や観光農園・市民農園などを通じた都市住民と農業や農山漁村とのつながり、企業や大学生が農業と関わる事例のほか、2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）での取組などを紹介。

○ 都市住民と農業や農山漁村を結ぶ取組

近畿の農業や農山漁村が持つ魅力を伝えるため、近畿農政局ウェブサイトにポータルサイト「ふれてみませんか？農業に」を開設。買う、見る、ふれる、泊まるなど身近にある農山漁村の魅力を紹介。



画像提供:ジビエト



詳しくはこちら



<https://www.maff.go.jp/kinki/keikaku/tosizyumin/index.html>

○ 企業による農業との関わり

近畿各地において企業による経営戦略の1つとして農業への参入が進行中。社員食堂における地元食材の利用、社員研修での農業体験の実施など、新たな農業参入の事例を紹介。

事例



株式会社 たねや

ラコリーナ近江八幡の敷地内の田んぼや近隣の圃場で、農薬や化学肥料を使わず、極力手作業で米作り。米作りを通じて若手社員の研修、環境再生型農業を実践。収穫したお米は、社員食堂等で使用。

事例



株式会社 堀場製作所

耕作放棄地を社員の福利厚生用に借り上げ、農場を開園。ブルーベリー、野菜、オーガニックコットン等を栽培。従業員とその家族が農業体験を通じて「こころとからだの健康づくり」を実践。

○ 大学生による農業や農山漁村との関わり

大学生たちが農業や農山漁村に関わることで、「食」や「自然」をより一層楽しみ、さらに農作業を体験することで新たな気づきを得ることなどが期待。近畿農政局管内の大学生による農業や農山漁村での取組を紹介。

事例



羽衣国際大学

農業体験、地域農産物を使用したレシピの考案や加工品の開発、地域農業のPR動画などの作成・発信を通じ、農業の在り方、地産地消の重要性などについて理解を深め、食育を推進する取組を実践。

事例



京都精華大学 京北宇津宝さがし会

地域住民が高齢化し将来が心配だという話を聞いたことをきっかけに、京都市右京区京北の宇津地域において、地域の方々の協力を得ながら地域の魅力（宝）さがしを行っており、伝統料理の再現などを実践。

○ 大阪・関西万博に出展

農林水産省は、2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）において、6月5日～16日までの「食と暮らしの未来ウィーク」期間中に、国税庁及び文化庁と協力し、日本の食・農林水産業の魅力を発信するブースやステージイベントを出展。

近畿農政局では、関西ならではの食材、伝統食、郷土料理、特産物、食文化を広く国内外へ発信する活動に賛同する企業等により構成される「関西食の「わ」プロジェクト（企業・団体・学生等）」として出展。

6月8日（日）
プログラム認定者による
活動内容発表



6月15日（日）
トップパティシエ青木定治氏
による、関西の農産物を活用
した洋菓子の調理実演

1. 食料・農業・農村基本計画の策定

(本編47頁)

- 令和6年6月に「食料・農業・農村基本法」の一部を改正する法律が施行され、それを踏まえて令和7年4月11日に新たな食料・農業・農村基本計画が閣議決定。
- 新たな基本計画では、平時からの食料安全保障を実現する観点から、激動する国際情勢や人口減少等の国内状況の変化に対応し、また、短期的な食料・農業・農村に係る課題の発生等があっても対応し得る構造にするため、その計画期間を5年間とし、初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進めることとしている。
- 基本計画の策定に当たっては、幅広く国民の意見を聴取するため、地方意見交換会（近畿ブロック：令和7年2月）や意見募集を実施するとともに、策定後は、幅広い関係者の理解・協力に向けて地方説明会（近畿ブロック：令和7年5月）を開催。

新たな食料・農業・農村基本計画の構成

まえがき	
○食料安全保障に関する課題を整理 ○初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進めるため、計画期間を5年	
○基本計画は、改正基本法の理念に基づき、施策の方向性を具体化	
第1 食料、農業及び農村に関する施策についての基本的な方針	
○「我が国の食料供給」、「輸出の促進（輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」の強化）」、「国民一人一人の食料安全保障・持続的な食料システム」、「環境と調和のとれた食料システムの確立・多面的機能の発揮」、「農村の振興」のテーマごとの基本的な方針	
第2 食料安全保障の動向	
○我が国の食料安全保障と密接に結びついている、世界の食料需給や貿易等の動向、それに影響を与え得るリスク等を分析・整理	
第3 食料自給率その他の食料安全保障の確保に関する目標	
○食料自給率、農地面積、担い手数、生産性の向上、生産資材の確保、輸入の安定化、備蓄の確保、輸出額等に関する目標 ○KPIを設定し、目標の達成状況の把握だけでなく、KPIを検証 ○PDCAサイクルによる、施策の不断の見直し	
第4 食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策	
I 我が国の食料供給	IV 環境と調和のとれた食料システムの確立・多面的機能の発揮
○国内の食料供給 (水田政策の見直し、土地利用型作物、飼料作物、野菜、果樹、油脂類、畜産物、水産物、花き・地域特産作物) ○食料自給力の確保 (品目別の農業構造転換、サステナブルな農業構造への転換、生産基盤の確保、生産性向上、生産資材) ○付加価値向上 (品種、農産物を活用した新事業創出、知的財産、輸出) ○農作業安全、GAP、HACCP、動植物防疫 ○不測時における食料供給の確保 ○輸入の安定化、国際戦略	○農業生産活動、食品産業・消費における環境負荷の低減 ○多面的機能の発揮
II 輸出の促進（輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」の強化）	V 農村の振興
○農林水産物・食品の輸出の促進 ○インバウンドによる食関連消費の拡大 ○農産物の海外展開 ○品種のグローバル展開	○多様な人材が農村に関わる機会の創出 ○農村における所得の向上と雇用の創出（経済面） ○農村に人が住み続けるための条件整備（生活面） ○地域の共同活動の維持 ○中山間地域等の振興 ○鳥獣被害対策、都市農業の振興、農村の魅力発信
III 国民一人一人の食料安全保障・持続的な食料システム	VI 国民理解の醸成
○食品アクセスの確保 ○食品産業 ○合理的な価格形成 ○食品安全・消費者の信頼確保	○食育の推進 ○食文化の保護・継承 ○食品産業による国民理解の醸成 ○消費者の行動変容
第5 食料、農業及び農村に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項	VII 自然災害への対応
○DXの推進 ○統計データの持続的な把握と利活用 ○地域の実態に即した施策の展開 ○効果的かつ持続的な施策の推進体制 ○財政措置の効率的かつ重点的な運用	○東日本大震災、令和6年能登半島地震と豪雨災害からの復旧・復興 ○自然災害への備え ○自然災害からの復興・復旧



詳しくはこちら



https://www.maff.go.jp/j/keikaku/k_aratana/

2. 食から日本を考える(ニッポンフードシフト)

(本編48頁、53頁)

- ニッポンフードシフト（食と農のつながりの深化に着目した国民運動）では、食を自ら選択し始める年齢にあるZ世代への情報発信だけでなく、Z世代が主体となって情報を発信・共有できる取組を強化しており、その中心的存在である大学生を対象に、食料の安定確保、農業の持続的な発展及び農村の振興への理解醸成に繋げていくことを目的に、近畿農政局では、令和3年度以降、京都芸術大学、京都精華大学、龍谷大学、羽衣国際大学、神戸大学大学院及び甲南女子大学と、施策の推進や人材育成について包括的に連携協力を行う協定を締結。
- 全国のカロリーベース食料自給率は38%であるのに対して、近畿地方（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）は12%。
- 近畿地方の自給率を品目別にみると、果実や野菜が比較的高いものの、その他の品目については、全国と比べて相対的に低い。



「食から日本を考える。NIPPON FOOD SHIFT FES. 大阪2024」での大学生による展示発表

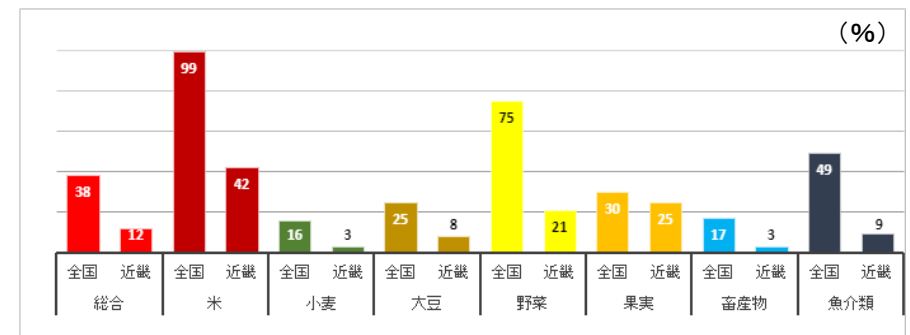


講義の様子



大学生と近畿農政局若手職員を交えた意見交換

令和4年度カロリーベース食料自給率（全国・近畿）概算値



【近畿農政局食料自給率の部屋】

<https://www.maff.go.jp/kinki/kikaku/jikyuritu/index.html>

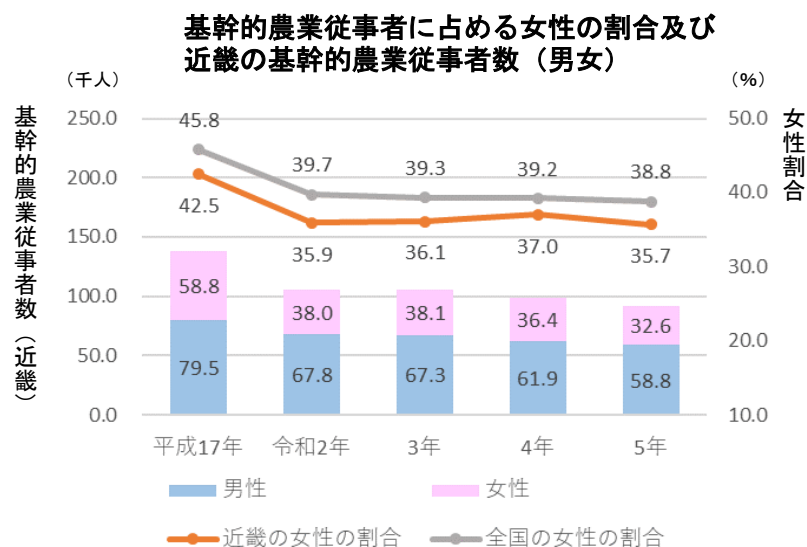
詳しくはこちら



3. 女性農業者の活躍

(本編64頁)

- 今後の農業の発展、地域経済の活性化のためには、多彩な能力を持つ女性農業者が力を発揮できる環境を整備していくことが重要であり、農林水産省では、農業女子プロジェクトなどの取組を進めており、近畿農政局においても、女性農業者間の交流促進等の取組を実施。
- 近畿は、全国に比べ基幹的農業従事者に占める女性の割合が低い状況。
- 農業委員及び農業協同組合の役員に占める女性の割合は増加傾向であるものの、更なる政策・方針決定過程への女性の参画促進が必要。



資料：農林水産省「農林業センサス」（平成17（2005）、令和2（2020）年）「農業構造動態調査」（令和元年、令和3～4年）

注：基幹的農業従事者とは、自営農業に主として従事した世帯員のうち、普段の主な状態が「主に農業」である者をいう。

事例



取組内容

○第一部

兵庫県淡路市Awaji Nature Lab&Resort（自然循環型滞在施設）を視察し、野菜が主役の農家レストラン、収穫体験を通じて農業従事者を増加させる新しい取組事例を学習。

○第二部

農業女子プロジェクトのメンバーである農業女子とパートナー企業による合同のワークショップを開催。

取組成果

○近畿以外の広域から農業女子や企業が参加したことにより、多角的視点による農業及び地域の活性化のアイデアを検討し共有。

事例



取組内容

○第一部

女性農業者のスキルアップやネットワーク構築を目的とした交流会を開催。

○第二部

消費者に対し農業の魅力を発信するための、学生を交えたディスカッションの実施及び農産物等の展示会の開催。

取組成果

○交流会の取組後にも、女性農業者間の相互交流が見られ、農業に従事する上で、女性の視点からの課題等を情報共有することにより、相互の連携を強化。

4. 地域計画に基づく農地の集積・集約化

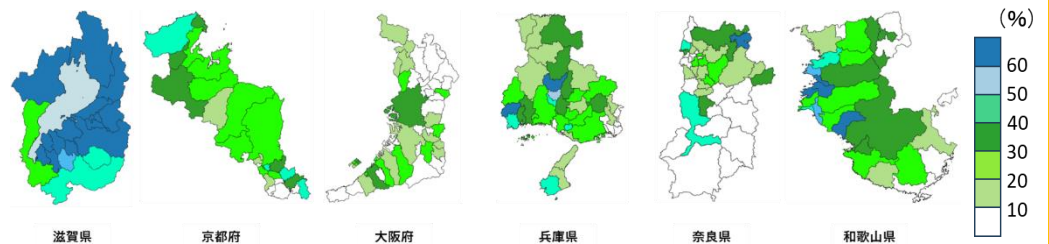
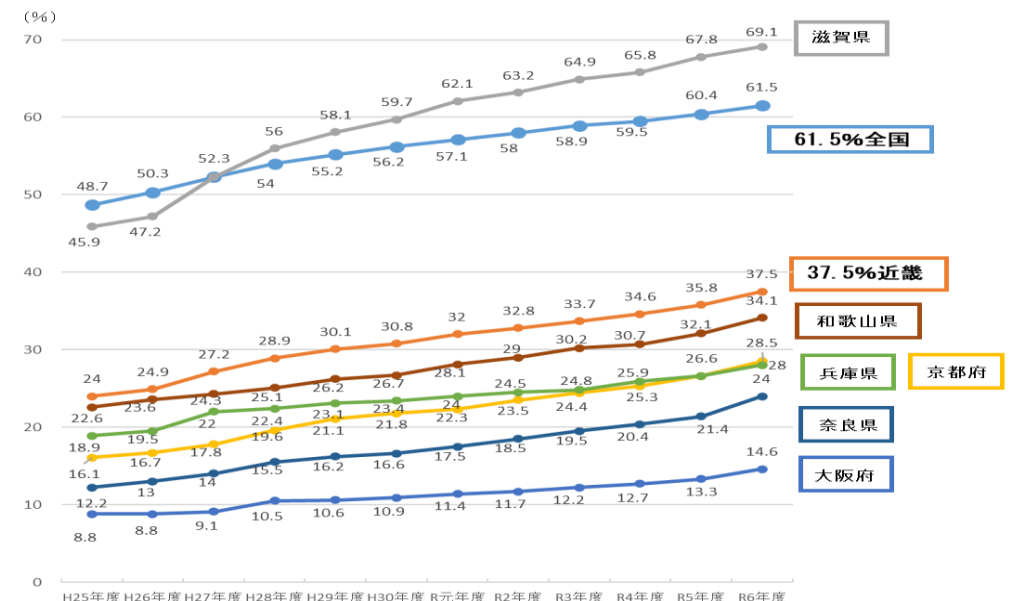
(本編65頁～66頁)

- 令和7年4月末時点における地域計画を策定した市町村の数は、全国で1,615市町村、近畿では172市町村（全国に占める割合11%）、策定地区数は全国で約19,000地区、近畿では約3,900（同21%）で、兵庫県及び滋賀県では策定地区数が多い状況。
- 地域計画区域内の農用地等面積は全国で約4,200千ha、うち近畿は166千ha（同4%）。
- 一方で、将来の受け手が位置付けられていない農地は全国で1,339千ha（地域計画区域内の農用地等面積に占める割合32%）、近畿では51千ha（同31%）に及ぶことが明らか。
- 今後、地域計画の継続的なブラッシュアップや、その実現に向けた取組を関係機関等と一体となって取り組むことが課題。

地域計画の策定状況等（令和7年4月末時点）

都道府県	策定市町村数	策定地区数	地域計画区域内の農用地等面積（千ha）	将来の受け手が位置付けられていない農地（千ha）
滋賀県	19	1,161	42	5（12%）
京都府	25	242	24	3（11%）
大阪府	35	330	9	8（80%）
兵庫県	37	1,756	47	12（25%）
奈良県	28	289	8	3（40%）
和歌山県	28	128	34	21（62%）
近畿計 （全国に占める割合）	172 （11%）	3,906 （21%）	166 （4%）	51（31%） （4%）
全国	1,615	18,894	4,222	1,339（32%）

担い手への農地集積状況（令和7年3月末現在）



資料：農林水産省経営局調べ

※資料：農林水産省HP（公表資料）

5. スマート農業の推進

(本編90頁)

- スマート農業技術活用促進法が令和6年6月に成立、同年10月に施行。
- 「生産方式革新実施計画」と「開発供給実施計画」の2つの計画認定制度を設け、認定を受けた農業者や事業者等に対し、税制・金融等の支援措置を実施。
- 「生産方式革新実施計画」は、全国で22計画（令和7年3月末時点）が認定。近畿では令和7年7月に初めて3計画認定。近畿農政局では、計画の認定を促進するため、制度の周知と計画認定の希望者に対する伴走支援を実施。
- 農業者の生産活動を支援するサービスを提供するために必要なスマート農業機械等の導入を支援しており、近畿管内では、72事業者が活用（令和7年3月末時点）。
- 令和6年12月に、「スマート農業推進フォーラム2024in近畿」（農研機構西日本農研センターと共催）を開催し、専門家による講演、取組等を紹介するセミナー、企業と生産者が情報交換するマッチングを実施。

【スマート農業推進フォーラム 2024in 近畿】



セミナー会場の様子



マッチング、展示の様子

事例



有限会社フクハラファーム (滋賀県彦根市)

水稻、麦、大豆等の生産において、トラクターには自動操舵システムを装備するとともに、ドローンによる防除・施肥を実施。

事例



JA京都にのくに (京都府綾部市)

営農支援システム「あい作」を導入し、京のブランド産品・GI登録「万願寺甘とう」の環境にやさしい農法による栽培管理日誌の電子化に活用。

6. 病虫害や家畜伝染病への対応

(本編98頁～100頁)

- スクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）は、近年の暖冬などの影響からこれまで被害が顕著でなかった地域においても被害が確認され、各府県の協力の下、生産者に向けた冬期の耕うん、薬剤散布等の防除対策の普及・啓発を実施。また、全国で実施されている防除対策を取りまとめ、各技術の防除のポイントと留意事項を整理した「スクミリンゴガイ防除対策マニュアル」を農林水産省ホームページに掲載。
- 平成24年に国内で初めて確認されたクビアカツヤカミキリは、平成27年以降、大阪府、兵庫県、奈良県及び和歌山県で、うめやもも等の果樹類の被害が確認（京都府では街路樹の被害を確認）されており、まん延防止に向けて関係者間で情報共有を実施。
- 特定家畜伝染病（豚熱、高病原性鳥インフルエンザなど）は、感染拡大すると、畜産業に及ぼす影響が甚大であるほか、国民への食肉や鶏卵などの安定供給に影響を及ぼすことから、特定家畜伝染病の発生を予防し、まん延を防止するために、飼養衛生管理基準の遵守を徹底。
- 近畿農政局では、管内府県と協力して、飼養衛生管理基準の遵守の徹底とともに、消費・安全対策交付金により、野生動物からの感染予防のための侵入防護柵の整備等を支援。
- 豚熱や高病原性鳥インフルエンザなどが発生した際には、府県が主体となり、まん延防止のため、殺処分などの防疫措置を実施。近畿農政局では対策本部を設置して、発生県からの要請に応じて防疫作業を支援する職員の派遣等に対応。また、発生農場の経営再開や周辺地域の農場の経営面での支援などにも対応。
- 高病原性鳥インフルエンザについて、令和6年度シーズンは、愛知県で連続発生したことから、令和7年1月23日から2月7日までの間のうち9日間に計45名の職員を派遣。

- スクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）の成貝
(原図近畿農政局)



- クビアカツヤカミキリ成虫
(原図農林水産省HP)



- 消費・安全対策交付金を用いた野生動物侵入防止柵

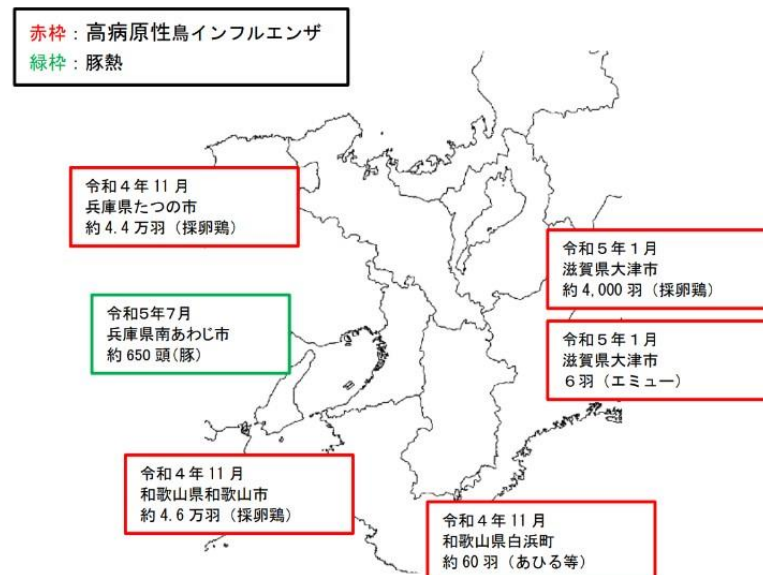


(写真：奈良県提供)

- 「消費者の部屋」、メルマガや消費者相談を通じた正確な情報提供 (写真は、近畿農政局「消費者の部屋」における展示)



- 近畿での豚熱及び高病原性鳥インフルエンザ発生の状況（令和4年4月以降）



7. 農林水産物・食品の輸出促進

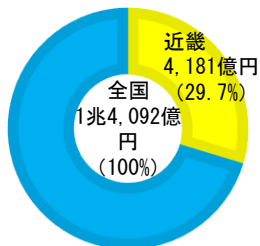
(本編105頁～110頁)

- 農林水産物・食品の輸出については、我が国全体で2025年までに2兆円、2030年までに5兆円という政府目標の達成に向け、関係機関が連携して事業者を支援。
- 近畿の港・空港から輸出される農林水産物・食品の輸出額は増加傾向で推移し、2024年の実績は全国の約3割を占める4,181億円。
- 国・地域別の輸出額は、アジアが約7割、北米が約2割を占め、香港が約873億円、米国が約765億円、中国が約629億円の順。

近畿からの主な輸出品目マップ



農林水産物の輸出額に占める近畿の港・空港からの輸出割合 (2024年)



(注) 聴き取り情報をもとに近畿農政局で作成

出典: 「農林水産物・食品の輸出実績」 (少額貨物を除く)

(注) 貿易統計をもとに近畿農政局で作成

事例

大阪府大阪市 瀬崎林業株式会社



取組内容

- 同業他社に先がけて原木(丸太)の輸出を開始。内需縮小が懸念される中で、外需拡大に向けた戦略を展開。
- 日本の森林の持つポテンシャルを最大限発揮できるよう、国内の地域とのつながりを構築しながら、輸出先国の現地のコミュニティを活性化させ、求められているニーズを正確に把握。

取組の成果 (受賞等)

令和6年度近畿農政局輸出に取り組む優良事業者表彰 近畿農政局長賞

事例

兵庫県姫路市 播州乾麺輸出拡大協議会



取組内容

- 日本国内最大の乾麺生産地である兵庫県内の「兵庫県乾麺協同組合」と「兵庫県手延素麺協同組合」の2つの組合が相互協力して発足。産地ブランド食品「播州乾麺」の輸出拡大を目指して活動。
- 多言語に対応する協議会HPを立ち上げ、世界中の人々に向けて「播州乾麺」を発信し認知度向上に活用。

取組の成果 (受賞等)

令和6年度近畿農政局輸出に取り組む優良事業者表彰 近畿農政局長賞

8. 環境と調和のとれた食料システムの確立

(本編117頁～120頁)

- 農林水産省では、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現させるため、「みどりの食料システム戦略（略称：みどり戦略）（令和3年5月）」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階での取組を推進。
- 令和4年には、みどりの食料システム法が制定され、農業の環境負荷低減を図る取組が進められており、近畿農政局では、「みどりの食料システム戦略推進プロジェクトチーム」を立ち上げ、現場への情報発信や関係者との意見交換等を通じて理解を促進。

■環境負荷低減事業活動計画の認定

近畿農政局では、みどりの食料システム法に基づく、環境負荷低減事業活動計画の認定（都道府県が認定）拡大に向け府県と連携して取り組んだ結果、令和7年3月末現在の認定数は、滋賀県40件、京都府368件、大阪府13件、兵庫県93件（うち特定認定1件）、奈良県75件（うち特定認定1件）、和歌山県668件、計1,257件（全国27,667件）。

■環境負荷農林水産物の環境負荷低減の「見える化」

生産者による環境負荷低減の努力を可視化するため、「温室効果ガスの削減への貢献」と「生物多様性保全への配慮」を星の数でラベル表示する「見える化」を推進。

インバウンド需要への対応や輸出展開を見据え、新たに英語版愛称を「ChoiSTAR」と決定。近畿における登録件数は、93件（全国832件）（令和7年3月末現在）。

対象品目：

	露地栽培のみ対象	施設栽培のみ対象	露地栽培も施設栽培も対象
穀物	米		
野菜	ほうれんそう、白ねぎ、たまねぎ、はくさい、キャベツ、レタス、だいこん、にんじん、アスパラガス	ミニトマト、いちご	きゅうり、なす、トマト、ピーマン
果実	りんご、日本なし、もも		温州みかん、ぶどう
いも	ばれいしょ、かんしょ		
その他	茶		



■環境負荷低減のクロスコンプライアンス

農林水産省の各種補助事業等において、最低限行うべき環境負荷低減の取組の実践を要件化する「クロスコンプライアンス」を令和6年度より試行実施。



農林漁業に由来する環境負荷に総合的に配慮するための基本的な7つの取組

事例



有限会社クサツパイオニアファーム（滋賀県草津市）

生産面積約55haで（有機栽培45ha、有機への転換期間中4ha、農薬使用削減等6ha）、水稻、大麦、大豆等を生産する滋賀県最大規模の有機農業法人。

事例



有限会社山口農園（奈良県宇陀市）

一年を通し171棟のハウスで、自家製堆肥により有機軟弱野菜やハーブ類を生産。独自の研修制度を設け、実践的に生産を学べる場を提供。特に有機農業を目指す新規就農者には、農地の斡旋や収穫した作物の販売など独立を支援。

8. 環境と調和のとれた食料システムの確立

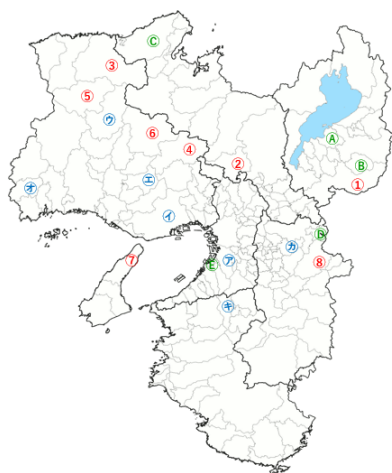
(本編117頁～120頁)

- みどり戦略では、①農林水産業のCO₂ゼロエミッション化の実現、②化学農薬の使用量をリスク換算で50%低減、③化学肥料の使用量を30%低減、④耕地面積に占める有機農業の取組面積を25%（100万ha）に拡大など、2050年までに目指す姿を掲げ、革新的な技術・生産体系の開発等を踏まえ、社会実装を目指す。
- 近畿農政局では、耕畜連携を積極的に進めるため、各府県や関係者との意見交換や現地調査等を通じて、地域の実態や課題を明らかにして肥料・飼料の安定供給を目指すプロジェクトチーム「近畿耕畜連携イニシアチブ」（令和4年1月）を立ち上げ、情報共有や意見交換を実施。

■オーガニックビレッジ

- ・ 有機農業の取組拡大に向けて、有機農業の団地化や学校給食等での利用等、地域ぐるみで有機農業に取り組む「オーガニックビレッジ」の創出を支援し、有機農業の産地づくりを推進している。
- 管内では、有機農業産地づくり推進事業を活用し、20市町村（令和7年3月末現在）が様々な取り組みを実施。
- ・ 京都府亀岡市では、有機米生産に関する講習会の開催や、有機農業を体系的に学ぶ場として「亀岡オーガニック農業スクール」を開校し有機農業に取り組む人材を育成。
- ・ 近畿農政局では、自治体関係者間での意見交換等を通して、取組事例等の情報共有などを進めている。

近畿農政局管内オーガニックビレッジ（有機農業産地づくり事業）実施市町村



○ 令和4年度実施市町村

記号	都道府県	市町村
①	滋賀県	甲賀市
②	京都府	亀岡市
③		豊岡市
④		丹波篠山市
⑤	兵庫県	養父市
⑥		丹波市
⑦		淡路市
⑧	奈良県	宇陀市

○ 令和6年度実施市町村

記号	都道府県	市町村
(A)	滋賀県	近江八幡市
(B)		日野町
(C)	京都府	京丹後市
(D)	奈良県	山添村
(E)	大阪府	泉大津市

○ 令和5年度実施市町村

記号	都道府県	市町村
㉗	大阪府	堺市
㉘		神戸市
㉙	兵庫県	朝来市
㉚		加東市
㉛		上郡町
㉜	奈良県	天理市
㉝	和歌山県	かつらぎ町

■グリーンな栽培体系への転換サポート

- ・ 先端技術の導入による環境負荷低減と省力化に資する取組の栽培実証を行う「グリーンな栽培体系への転換サポート事業」を活用し、近畿では、28地区（令和6年度）において実証が行われた。

■近畿耕畜連携イニシアチブ（6年度）

- ・ 各府県との情報交換会（5月）、土づくり勉強会（9月）や、水田飼料作シンポジウム（9月）を開催し、情報共有や意見交換を実施。
- ・ 近畿地域における耕畜連携の取組事例を近畿農政局HPで公表。



詳しくはこちら



<https://www.maff.go.jp/kinki/seisaku/seisan/tikusan/kouchiku-renkei.html>

9. 棚田地域の振興

(本編128頁～129頁)

- 棚田は、「日本のピラミッド」といわれるほどの伝統・文化、美しい景観、教育、国土保全といった多面的機能を有しており、農業生産活動を主体としつつ、地域住民等の共同活動によって守られている国民共有の財産。
- 令和元年6月に「棚田地域振興法」が成立し、「指定棚田地域」の指定、「指定棚田地域振興協議会」の設立、「指定棚田地域振興活動計画」の策定と国による認定のステップを踏んだ上で、支援。

令和4年2月には、棚田百選の後継となる「つなぐ棚田遺産」を認定し、棚田地域の振興に関わる取り組みを積極的に評価し、棚田地域の活性化や棚田の有する多面的な機能に対するより一層の理解の促進を図っており、全国で271地区のうち近畿では33地区が認定。



つなぐ棚田遺産

～ ふるさとの誇りを未来へ ～



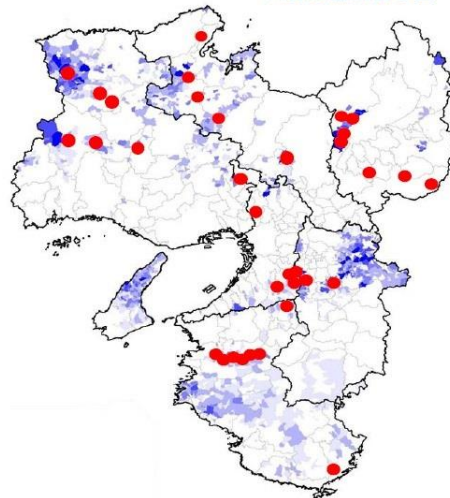
▲和歌山県有田川町「あらぎ島」



詳しくはこちら

https://www.maff.go.jp/kinki/seisaku/nosonsinko/tiikiseibika/kinnki_tanadatiikinosinnkou.html

●：つなぐ棚田遺産
※青は棚田分布図



近畿管内のつなぐ棚田遺産の認定地区

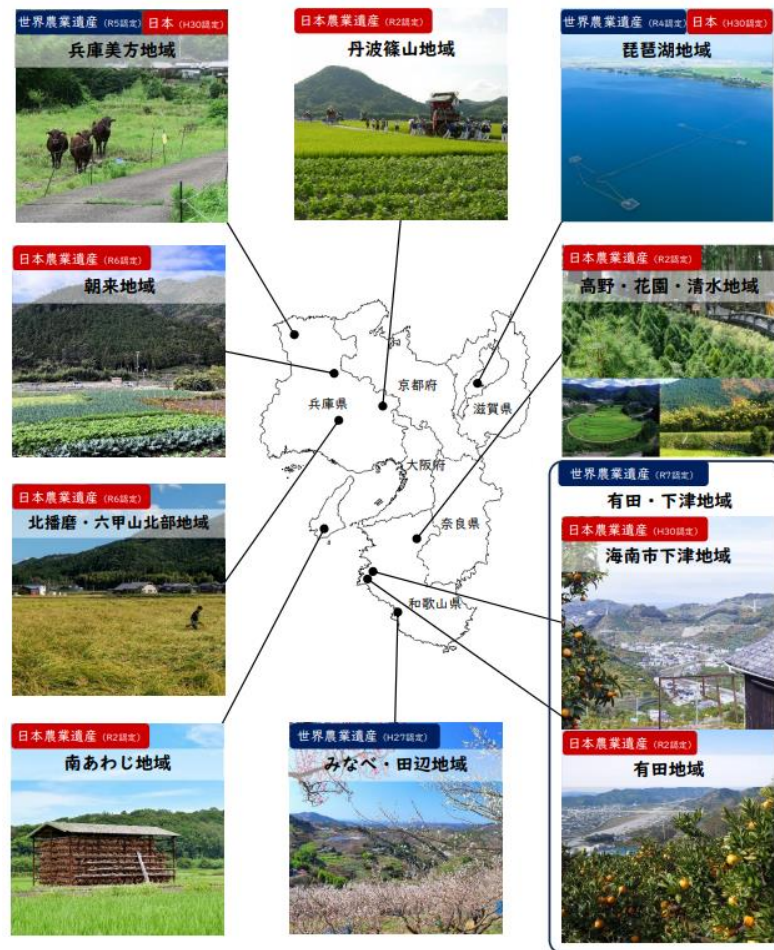
	地域数	市町村	棚田の名称	市町村	棚田の名称
滋賀県	7	高島市	畑の棚田	大津市	上仰木棚田
			鵜川の棚田		仰木、平尾の棚田
		甲賀市	今郷棚田	栗東市	走井棚田
			山女原の棚田		
京都府	4	京都市	宕陰 越畑・嵯原の棚田	福知山市	毛原の棚田
		宮津市	上世屋・松尾の棚田	京丹後市	袖志の棚田
大阪府	5	能勢町	長谷の棚田	千早赤阪村	下赤坂の棚田
		河南町	持尾の棚田	河内長野市	惣代の棚田
			平石の棚田		
兵庫県	7	宍粟市	山田の棚田	養父市	別宮の棚田
			飯見の棚田		能座の棚田
		多可町	岩座神の棚田		宮垣の棚田
		香美町	うへ山		
奈良県	2	明日香村	稲渕棚田	忍界村・新庄町	葛城山麓地域の棚田群
和歌山県	8	有田川町	上湯・あらぎ島	有田川町	沼谷「天空の棚田」
			沼の棚田・段々畑		杉野原の棚田
			久野原の棚田	橋本市	芋谷の棚田
		紀美野町	中田の棚田		色川の棚田群
近畿	33				

10. 世界農業遺産・日本農業遺産認定地域の振興

(本編130頁～131頁)

- 「世界農業遺産」・「日本農業遺産」は、世界又は日本において重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域を認定する制度。
- 近畿では、琵琶湖地域、兵庫美方地域、みなべ・田辺地域、有田・下津地域の4地域が世界農業遺産に、9地域が日本農業遺産に認定。
- 認定を契機として、農林水産業システムの維持・保全・継承、地域住民の自信と誇りの醸成、農林水産物のブランド化、観光客・関係人口の増加が期待される。

近畿の世界農業遺産・日本農業遺産の認定地域一覧



近畿の世界農業遺産・日本農業遺産の認定地域の概要

世界	日本	地域名及び農林水産業システムの名称	システムの概要
○	○	滋賀県琵琶湖地域 森・里・湖(うみ)に育まれる漁業と農業が 織りなす琵琶湖システム	水田営農に支えられながら発展してきた琵琶湖の伝統的な内 水面漁業を中心としたシステムであり、千年の歴史を有するエ リ漁や独特の食文化を継承。
○	○	兵庫県兵庫美方地域 人と自然が共生する美方地域の伝統的 但馬牛飼育システム	全国に先駆けて牛籍簿を整備し、郡内産にこだわった和牛改 良を行うことで、独自の遺伝資源が保全され、但馬牛の飼養 は、地域の草原や棚田の維持にも貢献。
—	○	兵庫県丹波篠山地域 丹波篠山の黒大豆栽培 ～ムラを支える優良種子と家族農業～	水不足を克服するため、一部の農地に導水しない「犠牲田」 を設けて畑作を実施。300年前から黒大豆栽培が行われてきた 過程で「乾田高畝栽培技術」や選抜育種による優良品種子生産 方式を確立し、黒大豆の主要産地として発展。
—	○	兵庫県南あわじ地域 南あわじにおける水稻・たまねぎ・畜産の 生産循環システム	島特有の限られた農地と水資源を最大限活用し、水稻とたま ねぎの二毛作や畜産と連携した農業を営み、品質の高いたま ねぎ生産と、独自の出荷体制により、ブランドを形成。たまねぎ 小屋や長屋門が点在する特徴的なランドスケープも形成。
—	○	兵庫県北播磨・六甲山北部地域 兵庫の酒米「山田錦」生産システム	酒米の品種特性や気候風土に適応した栽培技術、酒米産地と 酒造家が結びつき相互扶助する「村米制度」が継承されると ともに、酒米を代表する品種「山田錦」の厳格な種苗管理が行わ れ、高品質な酒米の一大産地として発展。
—	○	兵庫県朝来地域 岩津ねぎを核とした資源循環型農業システム ＝伝統種子の継承と地域連携による里地里山保全＝	伝統野菜である「岩津ねぎ」を含む野菜、水稻、但馬牛を中 心とする経営と、稲わらや牛ふん堆肥等を活用する資源循環型 農業により、貴重な生物多様性が保全。
○	—	和歌山県みなべ・田辺地域 みなべ・田辺の梅システム	養分に乏しい斜面の梅林周辺に薪炭林を残し、水源涵養や崩 落を防止、薪炭林を活用した紀州備長炭の生産と、ミツバチを 受粉に利用した梅栽培。
—	○	和歌山県高野・花園・清水地域 聖地 高野山と有田川上流域を結ぶ 持続的農林業システム	約1200年前から、物資調達に困難な高野山で、100を超える 木造寺院を維持するための「高野六木制度」を実施。有田川で 繋がる花園・清水地域では仏花や多様な植物の栽培等により高 野山の需要にも応え、集落が発展。
○	○	和歌山県有田・下津地域 有田・下津地域の石積み階段園みかんシステム	400年以上の歳月をかけて築き上げ、受け継がれてきたみか ん栽培文化。
○	○	和歌山県海南市下津地域 下津蔵出しみかんシステム	園内に設置した土壁の蔵でみかんを熟成させる「蔵出し技 術」を生み出し継承。下津地域はみかん発祥の地と云われ、み かんに関連した独特の文化を形成。
○	○	和歌山県有田地域 みかん栽培の礎を築いた有田みかんシステム	みかん栽培を日本で初めて生計の手段に発達させるととも に、みかん農家・苗木農家・出荷組織が連携し、産地全体で日 本一の「有田みかん」産地を形成・維持。

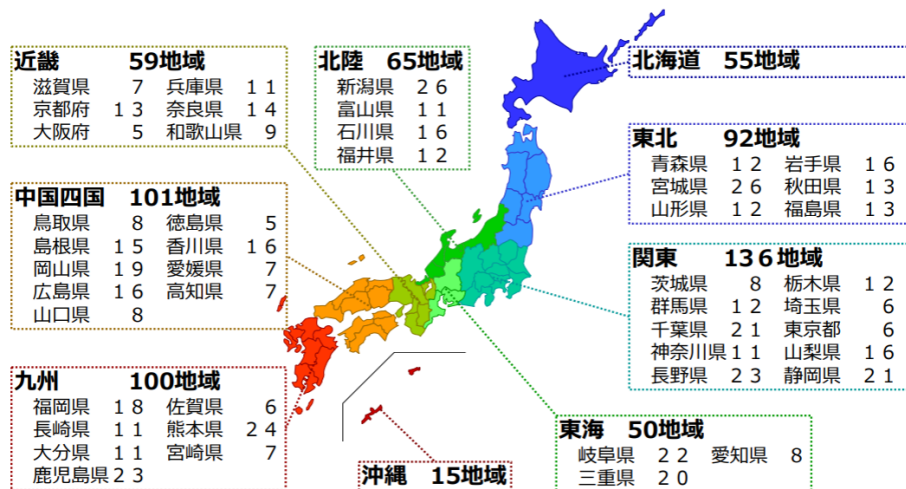
11. 地域資源を活用した農泊の推進

(本編138頁)

- 国内外の観光客を農山漁村に呼び込み地域の活性化・所得向上を目的に、農山漁村地域に宿泊し、豊かな地域資源を活用した食や体験を楽しむ農泊（農山漁村滞在型旅行）を推進。
- 地域が一丸となって取り組むための体制整備、地域資源を活用した魅力ある観光コンテンツの磨き上げ、農泊の推進を担う人材の活動や古民家等を活用した滞在施設の整備等を、農山漁村振興交付金（農泊推進型）により支援。
- 農山漁村振興交付金を活用し、農泊に取り組んでいる地域は、全国で673地域、うち近畿は59地域。

農泊地域数

農泊地域数（R6年度末）：全国計 673地域



資料：農林水産省調べ

事例

奥こんぜ農泊推進協議会（滋賀県栗東市）

栗東市の奥こんぜ地域では、令和5年度から、地域住民や企業、行政など多様な主体が参加して、農泊受け入れ体制の構築、地域住民への理解促進、魅力的な農泊プログラムの造成に取り組んでいます。もともと地域にある棚田や森林など豊かな自然の中で、農業体験やアウトドアができる場所ですが、地域の文化・暮らしに触れることや伝統行事への参加等の観光コンテンツ化に取り組んでいます。



醤油づくり体験



無病息災を願う伝統行事、左義長(さぎっちょ)体験

事例

北摂丹波アップストリーム農泊協議会（兵庫県丹波篠山市）

丹波篠山市の後川地域は、四方を山に囲まれた自然豊かな土地で、農村風景が残っています。地域の歴史・暮らし、食文化の魅力を発信し、都市部からの来訪を増やすために、令和6年度に拠点となる施設「輪の里」を整備しました。季節ごとの農作業やお祭りに参加したり、地域住民と深く交流ができるように、地域全体で農泊に取り組んでいます。



交流拠点「輪の里」

【近畿の農泊の推進に関する詳しい内容】

詳しくはこちら



<https://www.maff.go.jp/kinki/toshinou/nouhaku/nouhaku.html>

12. 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮

(本編139頁～141頁)

- 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動を「多面的機能支払交付金」により支援。
- 中山間地域等の農業生産条件が不利な地域において農業生産活動を継続していただくため、地域の実情に応じた幅広い活動を「中山間直接支払交付金」により支援。
- 化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を「環境保全型農業直接支払交付金」により支援。

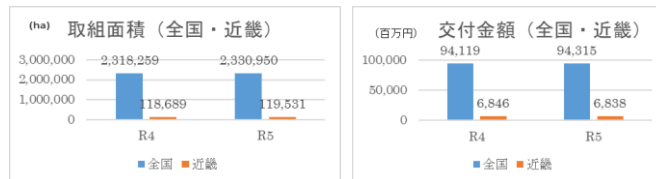
○ 多面的機能支払交付金

・令和5年度は近畿149市町村において、農地維持支払の取組面積は、約12万ha(対前年度約842ha増(全国の約5%))。多面的機能支払交付金額は、6,838百万円(対前年度8百万円減(全国の約7%)) (図表入れる)

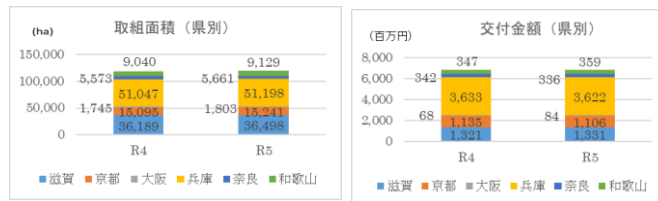
・府県別でみると、兵庫県の取組が進んでおり、面積で約51千ha、交付金額で3,622百万円。(図表-2)

・農振農用地に対する取組面積のカバー率は、兵庫県が83%と最も高く、全国2位。(図表-3)

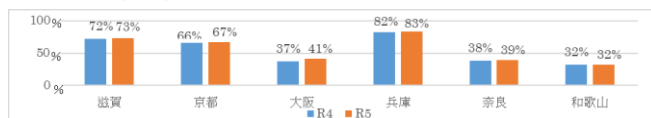
図表-1 取組面積及び交付金額の推移 (全国・近畿)



図表-2 取組面積及び交付金額の推移 (県別)



図表-3 農振農用地カバー率の推移 (県別)



資料：農林水産省農村振興局「多面的機能支払交付金の実施状況」データより、農政局にて作成

○ 中山間地域直接支払交付金

・令和5年度の近畿における交付面積は、2万5,491ha(対前年度196ha増、全国比4%)。

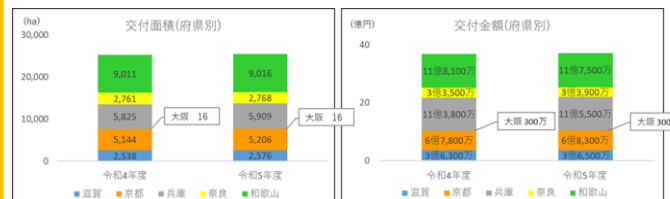
・交付金額は、37億1,900万円(対前年度2,100万円増、(全国比7%))。(図表-1)。

・交付金面積を府県別に見ると、和歌山県(9,016ha)、兵庫県(5,909ha)、京都府(5,206ha)の順。(図表-2)

図表-1 取組面積及び交付金額の推移 (全国・近畿)



図表-2 取組面積及び交付金額の推移 (府県別)



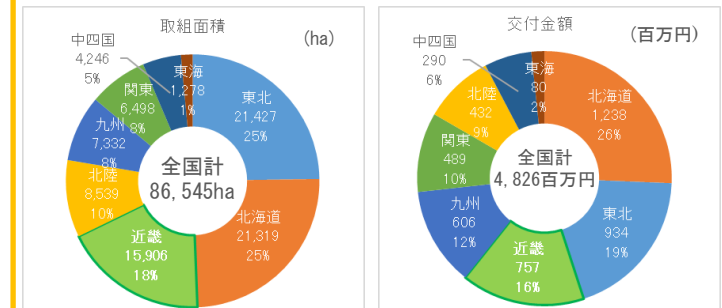
資料：農林水産省農村振興局「中山間地域等直接支払交付金の実施状況」データより、農政局にて作成

○ 環境保全型農業直接支払交付金

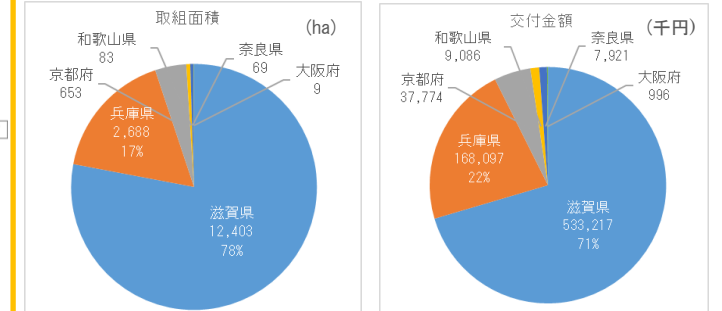
・令和5年度の近畿管内の取組面積は15,906ha(全国86,545ha、全国に占める割合18%)、交付金額は、7億57百万円(全国48億26百万円、同16%)。(図表-1)

・滋賀県では、環境保全型農業直接支払交付金を県の施策である「環境こだわり農業」の取組と一体的に推進しており、近畿の取組面積のうち、78%(12,403ha)を占めている。(図表-2)

図表-1 取組面積及び交付金額 (全国・近畿)



図表-2 取組面積及び交付金額 (県別)



資料：農林水産省農政局「環境保全型直接支払交付金の実施状況」

13. 鳥獣被害への対応

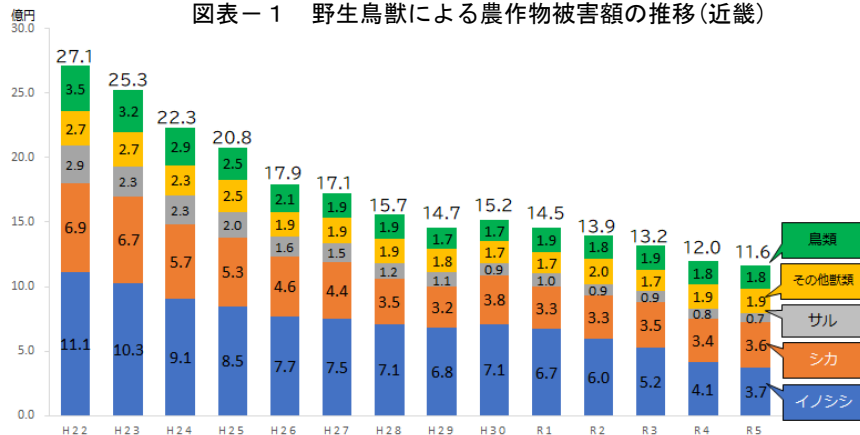
(本編142頁～143頁)

- 野生鳥獣による農作物被害は減少傾向にあるが、営農意欲の減退、耕作放棄・離農の増加等、被害額として数字に表れる以上に農山漁村に深刻な影響を及ぼしている。
- 捕獲鳥獣を地域資源（ジビエ等）として利用する動きが広まっている。

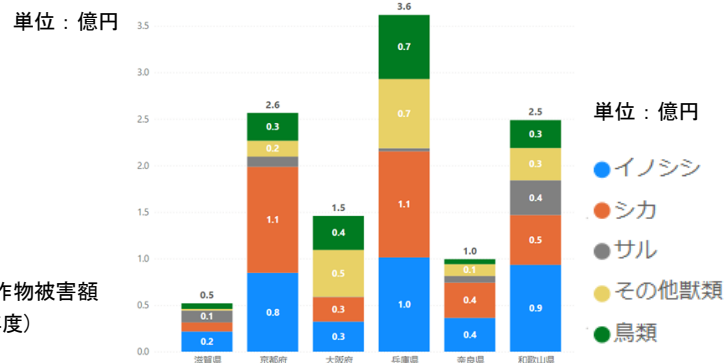
近畿の野生鳥獣による農作物の被害額は約11.6億円（全国164億円（全国に占める割合7%））（令和5年度）で、平成22年度をピークに減少傾向。全体の約6割がイノシシ、シカによるもの。（図表－1）

府県別では、兵庫県3.6億円、京都府2.6億円、和歌山県2.5億円の順。（図表－2）

図表－1 野生鳥獣による農作物被害額の推移（近畿）



単位：億円



図表－2
野生鳥獣による農作物被害額
（府県別・令和5年度）

近畿のジビエの利用量は471 t（全国に占める割合17%）（令和5年度）

（図表－1）

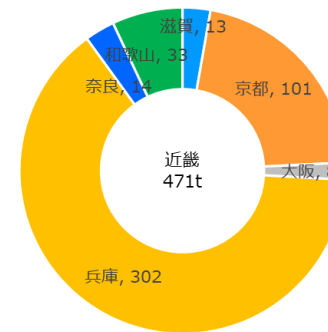
食肉利用は、ほとんどがイノシシ及びシカで、近年、ペットフードが増加傾向。

（図表－2）

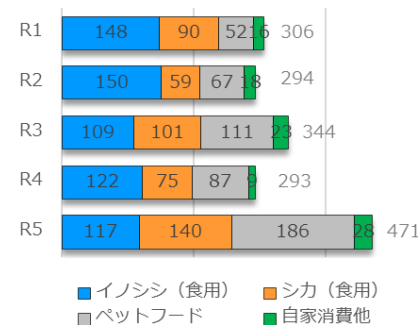
ジビエ利用量を府県別にみると、兵庫県が最も多く、京都府、和歌山県の順。

（図表－3）

図表－1 令和5年度 ジビエ利用量

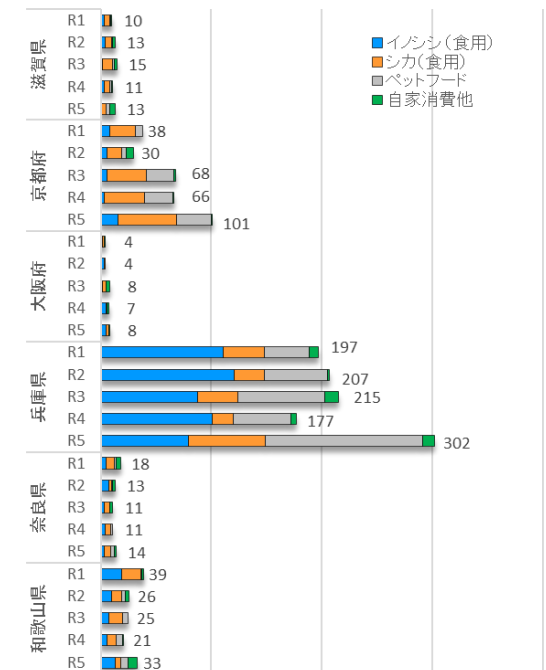


図表－2 ジビエ利用量の推移



図表－3 府県別ジビエ利用量の推移

ジビエ利用量(t)



野生鳥獣資源利用実態調査

- 農林水産省では、災害発生に際し、人命第一を優先し、早急に農業被害を把握するため、管内府県・各地方拠点と連携して、被害状況を情報収集し対応。
- 近年、自然災害により農林水産業に大きな被害が発生しており、特に、豪雨や台風等の風水害による農林水産被害額が増加傾向。

○令和6年3月20日及び令和7年4月6～15日の降ひょうによる農林水産関係の被害状況

○令和6年台風第10号に係る農林水産関係の被害状況

令和6年3月20日及び令和7年4月6～15日に、強い寒気が流れ込み、大気の状態が不安定となり、和歌山県で降ったひょうにより、うめの傷果等の農作物の被害が発生。

令和6年8月27日から9月1日にかけて台風第10号や暖かく湿った空気の影響が続いたため、西日本から東日本の太平洋側を中心に記録的な大雨となった。また、発達した積乱雲により、突風の被害が西日本から東日本にかけて発生した。近畿では8月29日に大雨となり、強風や冠水等による農業用ハウスの破損の他、農作物等の被害が発生。



ひょうの状況



降ひょうによるうめの傷果被害

令和6年台風第10号に係る農林水産関係の被害状況

単位:億円

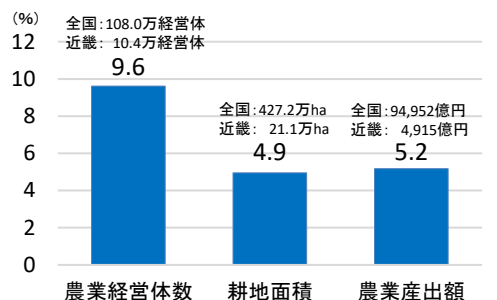
主な被害	被害額(近畿)	被害額(全国)
農作物等	0.01	19.7
樹体	-	0.4
家畜	-	0.5
畜産物(生乳)	-	0.0
農業用ハウス	0.008	9.3
農業用倉庫・処理加工施設	-	0.6
畜産用施設	-	4.6
共同利用施設	-	1.4
農業・畜産用機械	-	0.4
その他	0.005	0.4
農作物等被害額計	0.02	37.2
農地・農業用施設関係	4.80	190.6
被害額合計	4.82	227.8



強風による稲の倒伏被害

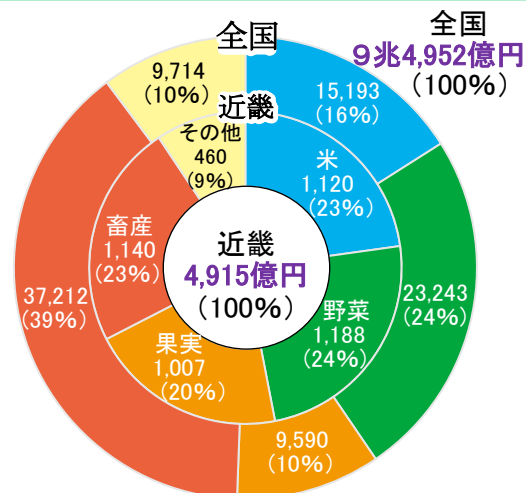
- 近畿の農業経営体数は全国の10%、耕地面積及び農業産出額は5%のシェア。
- 農業産出額は4,915億円。内訳は米23%、野菜24%、果実20%、畜産23%であり、各府県の特徴を活かした農業が行われている。
- 府県別農業産出額は、京都・大阪・奈良・和歌山は野菜や果実、滋賀は米、兵庫は畜産の割合が高い。
- 品目別農業産出額は、和歌山のうめなど、野菜、果実、花きの一部品目で全国順位1位となっている。

近畿地域の全国に占める割合



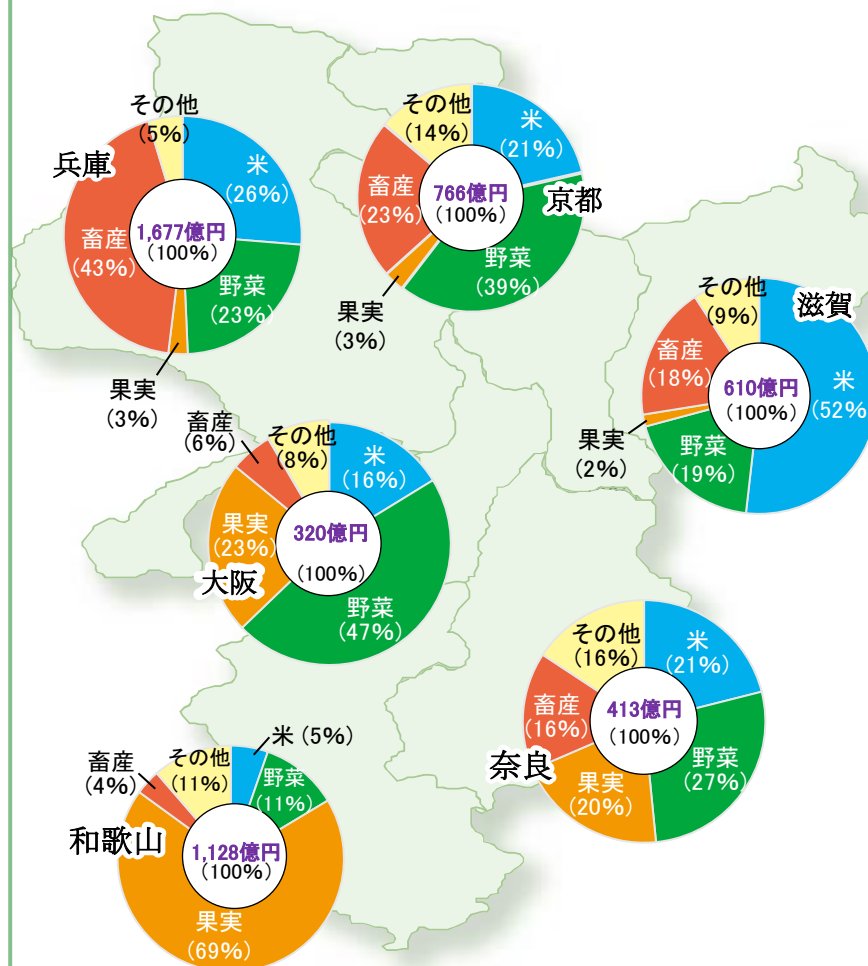
資料:農林水産省「2020年農林業センサス」、「耕地及び作付面積統計」、「令和5年生産農業所得統計」

農業産出額部門別割合



資料:農林水産省「令和5年生産農業所得統計」

府県別農業産出額の構成比



資料:農林水産省「令和5年生産農業所得統計」

主要品目別農業産出額の全国シェア

		単位:%			
部門	品目名	全国シェア (近畿合計)	全国シェア (近畿で上位の府県)		全国 順位
豆類	大豆	8.0	滋賀	4.4	5
野菜	みずな	23.5	京都	11.8	2
	しゅんぎく	21.5	大阪	11.8	1
	さやえんどう	15.4	和歌山	9.5	2
果実	うめ	63.2	和歌山	61.1	1
	いちじく	46.4	和歌山	17.4	2
	かき	39.2	和歌山	23.1	1
			奈良	14.0	2
	みかん	21.0	和歌山	19.3	1
	キウイフルーツ	16.5	和歌山	15.6	3
	しらぬい (デコボン)	12.2	和歌山	12.2	2
花き	スターチス	42.1	和歌山	42.1	1
農作物 工芸	茶(荒茶)	16.7	京都	13.9	3
畜産	鶏卵	5.7	兵庫	4.0	9

資料:農林水産省「令和5年生産農業所得統計」